


# 令和6年度「ごみ」収集カレンダー

日之影町  
西臼杵広域行政事務組合  
Tel.82-2903  
西臼杵衛生センター  
Tel.72-2791

- ◆収集予定日が祭日と重なる場合には、従来の収集曜日とは異なります。必ず、月ごとの収集日をご確認ください。
- ◆ごみは「指定袋」を必ず使用し、口元をしっかりと結んで下さい。※テープ止め不可  
燃やすごみ、燃やさないごみ、びん専用、缶専用の指定袋があります。◆ホームページ検索は [西臼杵衛生センター](#) 
- ◆指定袋以外の袋、燃やすごみ、燃やさないごみ、資源と異なるびん、缶が混同しているときは収集できません。

◎収集日の8時までには集積所に出しましょう。

※ごみを直接持ち込まれる場合も分別し指定袋に入れて持ち込みをお願いします。

◎ビニール・ゴムなどの屋外での自家焼却はできません。

## 燃やすごみ



■残飯類は、水分をよく切ってビニール袋に入れ、口をしっかりと結んで「指定袋」に入れて出してください。

### 日曜日持込み日

※午前9時から12時まで  
午後1時から4時30分まで

4月	7・21	10月	6・20
5月	5・19	11月	3・17
6月	2・16	12月	1・15
7月	7・21	1月	5・19
8月	4・18	2月	2・16
9月	1・15	3月	2・16

## 燃やすごみ収集計画 透明の指定袋 1袋10枚入 大700円 中500円 小300円

八戸地区【新町は木曜日のみ】、工藤豆腐、上下顔住宅、七折中村、宮水地区、崎の原住宅、袴谷住宅、波瀬、平底、平底住宅

### 収集/週2回

4月	1・4・8・11・15・18・22・25・30
5月	2・7・9・13・16・20・23・27・30
6月	3・6・10・13・17・20・24・27
7月	1・4・8・11・16・18・22・25・29
8月	1・5・8・13・19・22・26・29
9月	2・5・9・12・17・19・24・26・30
10月	3・7・10・15・17・21・24・28・31
11月	5・7・11・14・18・21・25・28
12月	2・5・9・12・16・19・23・26
1月	6・9・14・16・20・23・27・30
2月	3・6・10・13・17・20・25・27
3月	3・6・10・13・17・19・24・27・31

### 収集/週2回

4月	2・5・9・12・16・19・23・26
5月	1・8・10・14・17・21・24・28・31
6月	4・7・11・14・18・21・25・28
7月	2・5・9・12・17・19・23・26・30
8月	2・6・9・14・16・20・23・27・30
9月	3・6・10・13・18・20・25・27
10月	1・4・8・11・16・18・22・25・29
11月	1・6・8・12・15・19・22・26・29
12月	3・6・10・13・17・20・24・27
1月	7・10・15・17・21・24・28・31
2月	4・7・12・14・18・21・26・28
3月	4・7・11・14・18・21・25・28

出羽、ケビン村、中の話、高橋、簡易郵便局前、見立中学校跡地、煤市吐、煤市、見立仲村、赤川下、仲組、諸和久、戸の口、戸川、吐の内、小菅下、椎谷公民館前

### 収集/週1回

4月	1・8・15・22・30
5月	7・13・20・27
6月	3・10・17・24
7月	1・8・16・22・29
8月	5・13・19・26
9月	2・9・17・24・30
10月	7・15・21・28
11月	5・11・18・25
12月	2・9・16・23
1月	6・14・20・27
2月	3・10・17・25
3月	3・10・17・24・31

小川平地区【鳥屋の平、縦木尾：第2・第4(木)・今別府毎月第1週目】下小原、山附地区、小崎、中崎、【岩井川中尾：第2・第4】追川地区、大楠、一の水、徳富、七折中尾、影待、長谷川、上小原、松の木、栃の木、乙草、高松

### 収集/週1回

4月	4・11・18・25
5月	2・10・16・23・30
6月	6・13・20・27
7月	4・11・18・25
8月	1・8・14・22・29
9月	5・12・19・27
10月	3・10・17・24・31
11月	8・14・21・28
12月	5・12・19・26
1月	9・16・23・30
2月	6・13・20・28
3月	6・13・21・27

松の内、大菅、楠原、鹿川、中川、竹の原、上顔、舟の尾、笠戸、阿下、桜木、梁崎、星山、興地、【河内、大山：第2・第4(金)】もくみ、旭化成、小菅、平清水

### 収集/週1回

4月	5・12・19・26
5月	2・10・17・24・31
6月	7・14・21・28
7月	5・12・19・26
8月	2・9・16・23・30
9月	6・13・20・27
10月	4・11・18・25
11月	1・8・15・22・29
12月	6・13・20・27
1月	10・17・24・31
2月	7・14・21・28
3月	7・14・21・28

◎赤丸がついている日は古紙類(新聞・雑誌・チラシ・ダンボール)も同時に収集します。なお、交通制限等により収集できないこともあります。

## 資源ごみ ペットボトル


### 透明袋に入れる

♻️が表示されているものに限る

※取り外しにくい「しょうゆボトル」の中栓や、キャップをはずした後に残るリングを無理に取る必要はありません。そのまま出してください。

### ペットボトルの出し方

- ◆キャップは「プラスチック製容器」へ
- ◆ラベルは「燃やすごみ」へ
- ◆ボトルは中をきれいにすすぎ乾かす



## 燃やさないごみ・びん・缶(指定袋)・ペットボトル・プラスチック容器(透明の袋)収集計画

使い切ったガス缶・スプレー缶と蛍光管は、そのまま燃やさないごみで出してください。

八戸地区、東・西・上・下日之影、高校通り、竹の瀬、神影、新日之影、宮水地区【崎の原含む】、袴谷、波瀬

四ヶ惣地区、八戸小学校、中村地区、大菅地区【谷下・吐の内、楠原下除く】、平清水地区【戸川除く】

鹿川地区、梁崎地区、大川平地区、中尾地区【大楠除く】、山附地区、追川地区

見立地区【上高橋除く】、仲組地区、下組地区、戸川、男淵、吐の内、谷下、楠原下、長谷川地区【波瀬除く】、平底住宅、深角地区、椎谷地区

小川平地区、大楠、大人地区、上小原、松の木、栃の木、上栃の木、乙女、高松

4月	9・23	10月	8・29
5月	14・28	11月	12・26
6月	11・25	12月	10・24
7月	9・30	1月	21
8月	20	2月	4・26
9月	3・25	3月	11・25

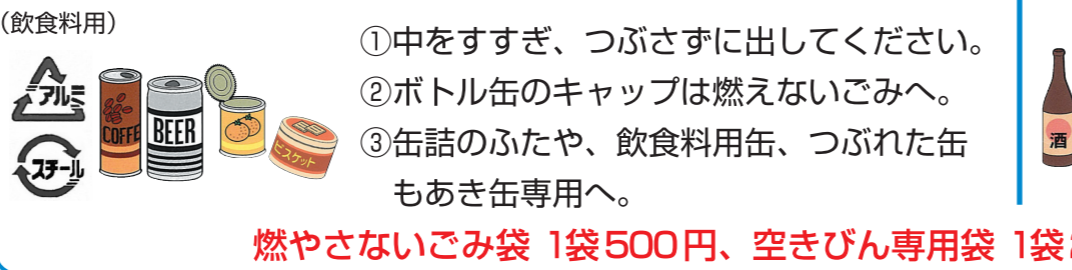
4月	3	10月	23
5月	1・29	11月	20
6月	26	12月	18
7月	24	1月	22
8月	28	2月	19
9月	26	3月	19

4月	10	10月	2・30
5月	9	11月	27
6月	5	12月	25
7月	3・31	1月	29
8月		2月	27
9月	4	3月	26

### 缶類(ジュース、ビール、缶詰、菓子缶、油缶、等)

(飲料用)

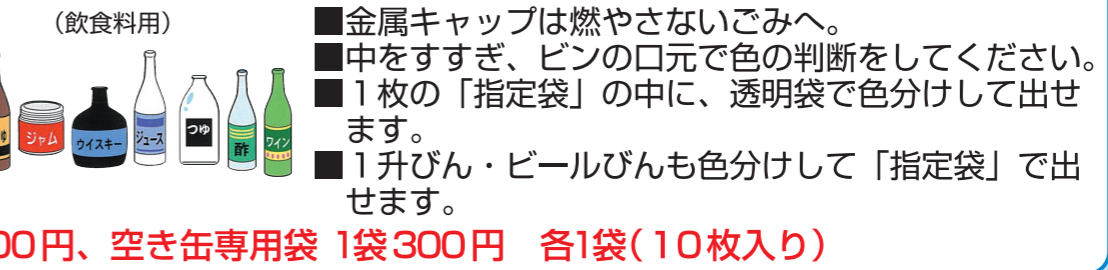
- ①中をすすぎ、つぶさずに出してください。
- ②ボトル缶のキャップは燃やさないごみへ。
- ③缶詰のふたや、飲料用缶、つぶれた缶もあき缶専用へ。



### びん類(茶色のびん、無色のびん、その他の色のびん)

(飲料用)

- 金属キャップは燃やさないごみへ。
- 中をすすぎ、びんの口元で色の判断をしてください。
- 1枚の「指定袋」の中に、透明袋で色分けして出せます。
- 1升びん・ビールびんも色分けして「指定袋」で出せます。




燃やさないごみ袋 1袋500円、空きびん専用袋 1袋200円、空き缶専用袋 1袋300円 各1袋(10枚入り)

### プラスチック製容器類 透明袋に入れる

ボトル、バック、カップ、トレイ等の容器・ふた・キャップ類

「食品や日用品」が入っていたもので、ラベルに♻️が表示されているもの



出し方 中身を全部だしてきれいに洗って出してください。  
ポリバケツ・洗面器・衣装ケース・ポリタンク等容器そのものが商品となっているものや、農薬除草剤のボトルまたは食品お菓子類袋・レジ袋等は対象になりません。【燃やすごみ】へ。

### 古紙類 ひもでむすんで出してください。

※テープ不可

■新聞紙と雑誌・チラシ・ダンボールに分け、ひもで十文字に結んで「燃やすごみ集積所」にお出しください。

※雨天時は透明のビニール袋に入れ、口元を紐で結んで出してください。



### 毎週2回燃やすごみを収集している地域

4月	2・16	10月	1・22
5月	8・21	11月	6・19
6月	4・18	12月	3・17
7月	2・23	1月	7・28
8月	6・27	2月	18
9月	10	3月	4・18

- ◎交通制限等により収集できないこともあります。
- ◎粗大ごみを直接持ち込まれる場合は、事前に西臼杵衛生センター(Tel.72-2791)に御相談ください。
- ◎家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコンについては取扱できません。家電小売店に御相談ください。